

就労相談

公共職業安定所(ハローワーク)

障がい者の就業等について、専門の担当者が相談・紹介を行っています。

- 窓 口 ハローワーク東松山
東松山市上野本 1088-4
TEL 0493-22-0240 FAX 0493-23-6272

坂戸市障害者就労支援センター

坂戸市障害者就労支援センターとは、地域で生活する障がいのある方の支援として「仕事の探しかたがわからない」「どんな仕事ができるのだろう」等、『働きたい』を実現するためのお手伝いをする相談窓口で、町が坂戸市に委託して実施しています。

- 対象者
坂戸市・鳩山町在住の障がいのある方
- 窓口対応時間
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- 窓 口 坂戸市障害者就労支援センター
坂戸市石井 2327 番地 6 坂戸市福祉センター 2階
TEL 049-283-6161 FAX 049-277-6380

埼玉障害者職業センター

障がい者の就職と雇用の安定を図るため、公共職業安定所と連携しながら、就職のための相談、職業評価、職業準備支援、職場適応援助者(ジョブコーチ)による人的支援事業、リワーク支援(うつ病等の方の職場復帰支援)などを行っています。

- 窓 口 埼玉障害者職業センター
さいたま市桜区下大久保 136-1
TEL 048-854-3222 FAX 048-854-3260

発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）

就労を希望する発達障がいの方に対して、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動、職場定着までを支援します。

●窓 口

・ジョブセンター川口

川口市本町 4-1-8 川口センタービル 4F

TEL 048-227-3400 FAX 048-222-1876

・ジョブセンター草加

草加市氷川町 2101-1 シーバイオビル 3 階

TEL 048-929-7600 FAX 048-929-7576

・ジョブセンター川越

川越市脇田本町 9-1 長谷部ビル 3 階

TEL 049-249-8772 FAX 049-249-8773

・ジョブセンター熊谷

熊谷市桜木町 1-137 サンライズ桜木・堀口第 2 ビル 4 階・5 階

TEL 048-501-8917 FAX 048-501-8928



その他

地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)

町は、高齢者等が住み慣れた地域で自立し、安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を平成22年7月30日に設立しました。この鳩山町地域見守り支援ネットワークでは、構成団体が個人情報やプライバシーに配慮しながら、声かけや見守りなどを行い、ちょっとした異変などを町に連絡し、関係機関等と連携しながら必要な支援を行います。

- 連絡先
 - ・障がいのある方に関することは
長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当
TEL 296-1241 FAX 296-3390
 - ・高齢者の方に関することは
鳩山町地域包括支援センター
TEL 296-7700 FAX 298-0077
 - ・子どもに関することは
鳩山町保健センター
TEL 296-2530 FAX 296-2832

◆「見守りはとネット」とは？

見守る人・見守られる人を特定しない形で、地域の皆さんが日常の生活や仕事の中で、高齢者等の「ちょっと気になる？」ということに気づいたときに、鳩山町にご連絡いただくことで、地域の高齢者等をゆるやかに見守っていくものです。これにより、高齢者の孤立防止、認知症の方と家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組んでいきます。

◆見守りの対象者は？

見守りの対象者は、高齢者、障がい者及び子どもです。

◆ネットワーク構成団体について

実施主体：鳩山町（総務課、長寿福祉課、町民健康課、教育委員会事務局）

[構成団体]

西入間警察署、西入間広域消防組合、町社会福祉協議会、

町民生委員・児童委員協議会、町区長・自治会長会、町老人クラブ連合会

町商工会、幼稚園・小・中学校、町地域ケア会議、
協力事業者（郵便局、電気・ガス・水道事業者、新聞販売店など）
※各構成団体とは、原則として町とネットワークへの協力に関する覚書を
交わしたものが協力団体となります。

- 窓 □ 長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当
TEL 296-1241 FAX 296-3390

成年後見制度

知的障がい、精神障がいや認知症などにより判断能力が十分でない場合、家庭裁判所
が援助する人を選び、法律的に保護する制度です。

- 窓 □ ・長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当
TEL 296-1241 FAX 296-3390
- ・鳩山町地域包括支援センター
TEL 296-7700 FAX 298-0077
- ・さいたま家庭裁判所 飯能出張所
飯能市大字双柳 371
TEL 042-972-2342

避難行動要支援者支援制度

障がいのある方やひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、災害時の安否確認や避難
支援を行う制度です。また平常時には見守り活動などを行いません。

●対象者

高齢者

- ・要介護認定者で要介護3以上の方
- ・75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯の方

障がい者

- ・身体障害者手帳1級・2級・3級を有する方
- ・療育手帳Ⓐ・Aを有する方

- ・精神障害者保健福祉手帳1級を有する方

その他災害時に支援が必要であると町長が認める方

●窓 □ 総務課 TEL 296-1211 FAX 296-2594

・障がいがある方 長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当
TEL 296-1241 FAX 296-3390

・高齢者の方 鳩山町地域包括支援センター
TEL 296-7700 FAX 298-0077

あんしんサポートネット（福祉サービス利用援助事業）

認知症や知的障がい、精神障がいをお持ちの方などで、ひとりで生活していくには不安な方が安心して生活を送れるように、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いを行います。

●内 容

- ・定期的な訪問（相談）
- ・福祉サービスの利用手続きの援助・代行
- ・年金・福祉手当の受領
- ・預金通帳などの保管など
- ・日常的金銭管理の支援

●利用料

相談は無料。契約後の援助には料金がかかります。※生活保護世帯は無料
1回1時間まで1,600円、以後30分ごとに400円が加算

●窓 □ 鳩山町社会福祉協議会

TEL 296-5296 FAX 296-3866

生活困窮者自立支援制度

平成 27 年 4 月 1 日に生活困窮者自立支援法が施行され、新たに生活困窮者自立支援制度が創設されました。

この制度は、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、経済的課題に関する支援などを行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図るものです。

●対象者

鳩山町にお住いの、経済的な問題などで生活にお困りの方

※生活保護を受けている方は除きます。

(例) ・離婚後、求職の努力を重ねたが再就職できず、自信を失って引きこもってしまった人

・家計の管理がうまくできないため、借金の連鎖を止められない人

●支援内容

◇自立相談支援事業

専門知識を持った相談員が相談者と一緒にそれぞれの状況や適性に応じた自立支援計画を立て、寄り添いながら就職や家計改善など相談者の自立を支援します。

◇住居確保給付金

離職して住居を失った人などに、就職活動をすることを条件に、一定期間、家賃相当額を支給。生活の土台を整えてから就職に向けた支援を行います。また住居を持たないなど、不安定な住居形態のある人に、緊急的に一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。その後の生活に向けて、就労支援などのサポートも行います。

◇就労支援

「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」といった理由ですぐに職に就くことが難しい人には、6ヶ月から1年を上限に、プログラムにそって、一就就労に向けたサポートや就労機会の提供を行います。また、上記の支援だけでは不十分と見込まれる人には、その人にあった支援付き就労の場を提供し、中・長期的な支援を通じて一般就労を可能にする就労訓練事業もあります。

◇家計相談

家計状況の根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付の斡旋などを行い、早期の生活再生をサポートします。

●窓 口 ・ 県が設置する総合相談窓口

アサポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所

毛呂山町岩井西 5-16-1

TEL 080-2274-1445 FAX 049-295-7258

担当する町村名 鳩山町、毛呂山町、越生町、ときがわ町

窓口対応時間 月曜日～金曜日 午前8時30～午後5時

※祝日・年始年末を除く

相談無料

・ 鳩山町の相談窓口

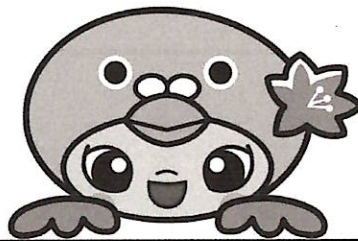
長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当

TEL 296-1241 FAX 296-3390

関係機関

関係機関一覧

機関名	住 所	電話番号
鳩山町役場	鳩山町大字大豆戸 184-16	TEL 296-1211(代表) FAX 296-2594
長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当		TEL 296-1241 FAX 296-3390
町民健康課 町民サービス・子育て支援担当 保険年金担当		TEL 296-5891 FAX 296-1945
税務会計課 賦課担当(住民税) 賦課担当(資産税)		TEL 296-5892
鳩山町保健センター	鳩山町大字大豆戸 183-1	TEL 296-2530 FAX 296-2832
鳩山町地域包括支援センター	鳩山町松ヶ丘 4-1-4 (福祉健康・多世代交流複合施設内)	TEL 296-7700 FAX 298-0077
鳩山町社会福祉協議会	鳩山町大豆戸 183-5 鳩山町総合福祉センター2階	TEL 296-5296 FAX 296-3866
(総合相談支援窓口)	鳩山町大豆戸 183-5 鳩山町総合福祉センター1階	TEL 298-5772 FAX 296-0363
西部福祉事務所	坂戸市石井 2327-1	TEL 049-283-6780 FAX 049-283-7897
坂戸保健所	坂戸市石井 2327-1	TEL 049-283-7815 FAX 049-284-2268
川越児童相談所	川越市宮元町 33-1	TEL 049-223-4152 FAX 049-224-5056
東松山税務署	東松山市箭弓町 1-8-14	TEL 0493-22-0990
東松山県税事務所	東松山市六軒町 5-1	TEL 0493-23-8908
西入間警察署	坂戸市関間 2-4-17	TEL 049-284-0110
ハローワーク東松山	東松山市上野本 1088-4	TEL 0493-22-0240 FAX 0493-23-6272
川越年金事務所	川越市脇田本町 15-13 東上パールビル3階	TEL 049-242-2657 FAX 049-245-8919



障がい者ガイドブック

平成 31 年 4 月 発行

令和元年 12 月 改訂

鳩山町役場

長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当

〒350-0392 鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

TEL 049-296-1241 (直通) FAX 049-296-3390

E-mail h140@town.hatoyama.lg.jp